

## 労働基準関係法令違反に係る公表事案

富山労働局

最終更新日：令和5年3月14日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	
品川建築	富山県高岡市	R4.10.6	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約3mの屋根上で、囲い等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R4.10.6送検
双栄基礎工業(株)	東京都新宿区	R4.11.28	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の11	貨物自動車の運転者が運転位置から離れるとき、貨物自動車の逸走を防止する措置を講じさせなかったもの	R4.11.28送検
高橋建設(株)	富山県小矢部市	R5.1.13	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第164条	ドラグ・ショベルを主たる用途以外の用途に使用させたもの	R5.1.13送検
(株)山壺	富山県富山市	R5.3.7	最低賃金法第4条	労働者2名に、3か月間の定期賃金合計約30万円を支払わなかったもの	R5.3.7送検
三陽陸運(株)	富山県小矢部市	R5.3.14	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条	無資格の労働者にフォークリフトを運転させたもの	R5.3.14送検